問27 みなさんがご自宅を新築したり解体したりする際に、ある一定規模以上の場合は、建設リサイクル法により、都道府県に対して、解体工事等の方法等を記した書類(法第10条届出)を提出しなければならないことをご存じですか。

		1	2	
		知ってい	知らない	無 回 答
		い る	l I	
年龄別	404	10.00	00.0%	0.0%
20歳代	101人	19.8%	80.2%	
30歳代	220人	26.8%	73.2%	0.0%
40歳代	191人	27.2%	72.8%	0.0%
5 0 歳代	121人	38.0%	61.2%	0.8%
60歳代	91人	44.0%	54.9%	1.1%
70歳代以上	34人	41.2%	58.8%	0.0%
地域ブロック別	50.1	00.70	70.0%	0.0%
北海道	59人	23.7%	76.3%	
東北関東	67人	35.8%		0.0%
	183人	30.1%	69.4%	0.5%
北陸	54人	25.9%	74.1%	0.0%
中部	87人	31.0%	69.0%	0.0%
近畿	109人	30.3%	68.8%	0.9%
中国	64人	40.6%	59.4%	0.0%
四国	49人	34.7%	65.3%	
九州	86人	24.4%	75.6%	0.0%
職種別	75	45.00/	F2 20V	4.00/
自営業主・家族従事者	75人	45.3%	53.3%	1.3%
管理·専門技術職	147人	40.1%	59.2%	
事務職	136人	27.2%	72.8%	0.0%
販売・サービス・労務職	94人	28.7%	71.3%	0.0%
主婦	201人	20.9%	79.1%	0.0%
無職	105人	30.5%	69.5%	
合 計	758人	30.5%	69.3%	0.3%

